• \* Contribution

# わがまちの 中心市街地 活性化

中心市街地活性化法に基づき、全国264市町村(267地) 区、5月26日現在)が中心市街地活性化基本計画を提出して います。北海道でも、12市町が計画を提出済みですが、ここ では基本計画を提出した市町村のなかから、3市2町の担当 者より、基本計画の背景や現状、今後の方向性等について寄 稿をいただきました。

作り計画の ┛ 利点を生かし、 住民との総意で、 真の中心市街地活性化を 目指す

# 追分町



# OTWAKECHO



**基本計画提出日**: 1999年3月23日(全国55番目) **人 口**: 4,105人('00年4月末) **商店数**: 54

年間商品販売額: 3,132百万円

# 基本計画提出までの背景

追分町では、1993年頃から道道拡幅事業に合わせた 「本町商店街の再開発事業 | を実現させるために、商工 会を中心とした検討委員会、視察、要望活動等を行う と同時に、本町商店街の活性化基本方向・構想・計 画・実施計画を策定してきました。また、これと並行 して写年には、道のマイウェイ・アワーロード事業の 指定を受けるなど、道道拡幅事業の実現に向けた取り 組みを、町と商工会が連携しながら推進してきました。

一方、町の計画としては、93年の「千歳苫小牧地方 拠点都市計画の地域指定 |、24年の「総合計画の策定 | などの計画に基づいて、駅を中心とした市街地の整備 事業 (公営住宅、公共下水道事業等) を実施してきま した。さらに、これらの事業を円滑に進めるため、勿 年に役場の機構改革を行っており、国の中心市街地活 性化法が施行された%年7月時点には、既に中心市街 地の整備改善事業の一部が進められてきたことが基本 計画提出までの背景として挙げられます。

# 中心市街地活性化基本計画の特徴

本町の基本計画には「実効性」「独自性・先進性」 「熟度・その他」といった3つの特徴があります。

# (1) 実効性

鉄道の町として栄えてきた追分町の市街地は、駅を 中心に1ヵ所ということもあり、公共施設や商店街が コンパクトに集約された中心市街地を形成しています。 このため市街地の整備改善事業の実施により、中心市 街地活性化法の趣旨でもある「投資効率」が高い計画 エリアとなっています。

また、個別の事業計画が、住みやすさ (=公営住宅 の整備)、美しさ (=道路景観、公園整備)、安全確保 (=歩道、バリアフリー化) などの実現を目指している とともに、総合的な計画を踏まえた計画となっていま す。さらに、具体的事業についても既に事業着手して いるものがあるため、事業の実現性が高い計画である という特徴があります。

# (2) 独自性・先進性

計画の中心事業である「道道拡幅事業」については、 『飛馬輪里(ひまわり)街道構想』として位置付け、追 分らしさの創出と、彩り豊かな「まちの顔」となるシ ンボルロードとしての道づくり整備を推進することに なっています。さらに、当町の歴史的文化の象徴であ る「SL」と、町花として愛されている「赤いひまわり」 を基調とした『SL街道』と『赤いひまわり街道』の整 備により、地域と行政のパートナーシップによる道路 景観の創出、演出に配慮した計画となっています。

また今年4月に基本計画の変更を行いましたが、その際には、各種福祉サービスを切り口とした「地域情報化」やTMO構想の推進等を新たに盛り込むなど、1年間の町の動きを整理する形で計画の変更を行っています。この計画変更についても同様ですが、当初の計画策定については印刷を含めて 職員の手作り計画 としているため、計画変更時も比較的短期間で処理できたと思っております。

#### (3) 熟度・その他

市街地の整備改善事業については、既に着手している事業や、今後1~3年間のうちに着手する事業が中心となっており、商業活性化事業についても、99年度に住民とともにTMO構想を策定するなど、これから具体的な事業がスタートする段階にあります。また、今後は商業の活性化とともに中心市街地の活性化を図るために「地域通貨」の導入についても、民主導による調査・研究を進めることとしています。

# 現在の取り組み状況

「市街地の整備改善事業」と「商業の活性化事業」 に関わる主な事業の取り組みは、次のようになっています。

# (1) 市街地の整備

- ・道道拡幅事業: 99年度から物件の移転補償を行って おり、08年度に完成予定
- ·中央公住等建設: 99年度完成
- ・ぬくもりセンター建設: 99年度実施設計。 00~01年 度に地域情報化と総合的な福祉施策を行う拠点施設 として整備
- ・その他「町道整備事業」「鹿公園周辺整備事業」など についても、進行中

### (2) 商業の活性化

- ・99年度に商工会が中心となり「TMO構想」を策定しており、近日中に町が認定予定
- ・TMO構想の策定にあたっては、商工会、商店、住民で構成した作業部会でワークショップ形式により進められたものであり、町職員もオブザーバーとして参加するなど、商業の活性化を図るためのソフト事業を中心に整理しています。

# 今後の方向性

今後は、予定している計画をスケジュール通りに進めるために、道道拡幅事業については「グレードアップ計画書」に基づく要望を行うと同時に、その他の主要事業である、ぬくもりセンターの建設、駅前広場の整備、鹿公園周辺の整備などについても、関係機関と

の調整を図りながら推進していきます。

また、商業の活性化を図るために策定しているTMO 構想の実現のためにも、構想を推進する組織づくりを 進める必要があります。

# 苦労した点や今後の課題など

本町の懸案となっていた「道道舞鶴追分線・追分停車場線拡幅事業」と「公共下水道事業」をタイムスケジュール的に合わせる必要があり、また、これらに関連する公共施設の整備などもあり、道道拡幅事業の事業年度が遅れることを一番心配していました。

また、町としては中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定に当たり「法の目的」や「計画策定時期」が事業と一致したこともあり取り組みましたが、基本計画を提出した時点で全国でも一番人口が少ない自治体として、また、計画策定に当たっては、コンサルティング等、外部に依頼しない 手作り計画 として策定したこともあり、国や道等にも一定程度評価されていると思います。

また、基本計画の変更に際しても、自前のおかげで、 苦労よりも短期間の調整で計画変更ができる点において、 手作り計画 の利点があると思っています。

今後、各種市街地の整備改善事業については、事業年度のずれはあるにしても、進捗していくと思っていますが、商業の活性化を推進するTMO(商工会)の推進体制強化と、「地域通貨」のようなソフト事業の研究・実施により、本当の意味での『中心市街地の活性化』を町民総意で推進していくことが課題と思います。

(報告:追分町企画財政課企画係長 及川 秀一郎)



商工会、商店、住民で構成したTMO作業部会の 美子。



商店、住民、町外客 との接点のなかから中 心市街地の活性化を探 る、TMO作業部会での 成果。

# ▲ ぎわい、ふれあい、★ 生きるよろこび滝川元気タウン



# 滝川市





# takikawashi



# DATA

基本計画提出日: 1999年5月24日 (全国118番目) 人 口: 47,394人 (00年4月末) 商店数: 673 第1種大型店舗数: 5 第2種大型店舗数: 18

**年間商品販売額**: 137,940百万円

# はじめに

滝川市では、中心市街地活性化法に基づく滝川市中心市街地活性化基本計画(滝川元気タウン計画)を1999年5月21日に公表いたしました。

# 市街地中心部のこれまでの経過

#### (1) 二核一軸構造の形成

市街地の中心部は、国道が交差し、取滝川駅などの公共交通機関や中核的な商業施設などが集積していることから、市内はもとより広域的な集客力を誇る中心地区として発展してきました。

この中心地区は、名店・高林ビル及び駅前再開発ビル (キーテナント西友) の二核とこれらを結ぶ軸である約500mの商店街「ベルロード」により二核一軸構造が形成されてきました。

### (2) 中心市街地活性化の契機

バブル崩壊後、郊外型大型店の進出と相まって、二核一軸構造の一核を形成してきた名店ビルや高林ビルから相次いでキーテナントが撤退したことから中心商店街の集客力が低下し、中心市街地の崩壊が懸念される深刻な事態に至っています。そこで、この核の再生を図るため、97年度には「まちなみ形成推進事業」の指定を受け、中心商業地域再生調査を実施するとともに、98年度には再開発事業の実施に向け市街地総合再生基本計画の策定に取り組みました。

こうしたなか、中心市街地活性化法の制定に時宜を 得て、中心市街地の活性化を総合的に進めるために活 性化基本計画の策定を行ったところです。策定に当た っては、産学官で構成される滝川中心市街地活性化委 員会(委員長:滝川市長 林芳男)を開催し、検討を 進めてきました。

# 中心市街地活性化基本計画の概要

# (1) 中心市街地の区域

滝川市内において、相当数の小売商業者が密度高く 集積するとともに、各事業所や公共・公益施設の集積 により様々な都市活動が展開され、経済的・社会的に 高い役割を果たしてきた約242mの区域を基本計画の対 象としました。

# (2) 中心市街地の現況

近年、人口・世帯数とも全市に占める割合が低下し、 商業についても、すべての指標で中心部のウェイトが 低下するなど、商業力の低下が顕著なものとなってい ます。さらには、公共・公益施設についても、郊外部 に分散配置され、整備が進められてきたことから、相 対的に中心市街地における機能が不足・低下する実態 となり、市街地との有機的な連携が求められるところ となりました。

# (3) 中心市街地活性化の基本方針

これらの課題を踏まえて、ベルロードから国道12号 北方向を都市の生活軸として位置付け、さらに景観軸、 環境軸としての性格を合わせ持たせ都市生活の骨格軸 とするとともに、二核一軸構造部分を都市核として位 置付けることにより、周辺機能との有機的連携のもと、 中心市街地の機能強化を図ることとしています。

また、二核一軸の強化や人々の交流など7つの基本 方針を踏まえ、活性化の基本テーマを「にぎわい、ふ れあい、生きるよろこび 滝川元気タウン」としました。

# (4) 中心市街地の整備改善方向

活性化基本計画の区域約242mを12の地区に分け、そ れぞれの地区に応じ新規機能の導入や既存機能の充実 強化、公共・公益施設の改善、環境整備などによるグ レードアップ、まちなか居住の誘導などを図ることと しています。

さらには、中心市街地全体の活性化を戦略的に図るた め、基本計画区域内の3地区(約33ha)を重点地区と位置 付け、先導的かつ総合的に整備を図ることとしました。

### (5) 中心市街地における商業の活性化

中心市街地における商業の活性化については、各種機 能、施設の有効な使い方、使われ方について市街地の整 備改善と連動して取り組むこととしており、テナントミ ックス管理事業や駐車場一元化管理システムの構築、フ ァサード整備事業などの10項目を挙げています。

# (6) 街づくり機関 (TMO) の組織化

中心市街地の活性化は、街づくりの観点からハード 事業・ソフト事業を総合的・効率的に進めることが必 要であることから、活性化事業の企画調整や事業実施 に取り組む街づくり機関が必要となります。

これらを担うため、商業関係機関や行政、市民が参 画する横断的・総合的組織として5月10日に第三セク ター「㈱アニム滝川」が設立されました。

# 計画の推進状況

**9**年度からは本格的な推進を図るため、以下の事業 に取り組んでいます。

#### (1) 推進体制の整備

市民参加による基本計画の推進に向け、199年度にお いては、「元気タウン市民会議」(座長:札幌市立高等 専門学校 中原宏助教授)を開催し、3月末に市長に提 言書が提出されました。

また、市役所内部には「中心市街地活性化推進本部 (本部長:梅津進助役)」を設置しています。

### (2) 土地区画整理事業

重点地区を含むエリア56maを対象に都市再生区画整 理事業(街なか再生型)により事業計画案策定調査を 行い、街かど広場や駐車場の整備、商店街の再編整備、 IR 滝川駅周辺整備などを含めた基本構想・基本計画づく りに取り組んでいます。

#### (3) 再開発事業

′99年度においては、重点地区内の3地区を対象に再 開発基本計画策定調査を行い、商業・情報複合機能施 設の整備や街なか住宅の供給整備などに向けた計画づ くりに取り組みました。さらに co 年度は名店・高林ビ ルの再開発事業着手を目指し、調整を進めているとこ ろです。

#### (4) TMO事業

′99年7月21日に滝川商工会議所が策定したTMO構想 を認定しました。街づくり機関である商工会議所が実 施するTMO事業計画の策定や、重点地区内にある空き 店舗を有効活用する事業に対し支援を行ってきており、 今後は5月に設立された「㈱アニム滝川」をTMOとし て支援していきます。

# おわりに

中心市街地の活性化は、まちの顔づくり、すなわち 地域文化の発現であると考えます。言い換えますと地 域文化は、人や情報の交流から醸成されるものであり、 これがすなわち活性化であると考えます。

商業サイドからは中心市街地全体を一つのショッピ ングモールに見立てたまちづくりが求められますし、 都市サイドからは都市活動に必要な機能の導入、基盤 の整備が求められます。

このため、この計画の推進は、これまでのように公 共主導から市民全体を巻き込んで推進を図ることが何 よりも大切なことと考えています。従って、TMOの果 たす役割が重要であることはもちろん、市民自らが参 画できるような雰囲気づくりが求められます。

昨年度から、地元商店街振興組合の主催による「街

なか元気夕市 | が開催さ れ、大勢の市民で賑わっ ています。街なか自らが 元気を出したことに市民 の暖かい評価があったも のと分析しております。



'99年8、9月に開催された「街なか元気夕市」。

中心市街地の活性化はこうした活動や取り組み姿勢 のうえに成り立っていくものと考えております。

(報告:滝川市商工農政部元気タウン推進室 稲井健二)

# イカラタウン、 潮風と歴史のロマンが かおる賑わいの まちづくりを目指して

# 函館市



# hakooateshi



# DATA

基本計画提出日: 1999年6月30日(全国142番目) 人口: 291,276人(99年4月末)商店数: 4,998 第1種大型店舗数: 13 第2種大型店舗数: 64 年間商品販売額: 1,216,654百万円

# 中心市街地活性化基本計画の概要

函館市の駅前・大門地区は、長年、函館市の中心市 街地としての役割を果たしてきましたが、近年、人口 や世帯数の減少、高齢化の進行、商店などの従業者数 の減少がみられ、また、年間商品販売額のシェアが市 内1位の地位から3位に落ち込むとともに、昼間の通過 人口も大きく減少しています。さらに、バブル崩壊の 影響もあって空き地・空き店舗が年を追って増加する など空洞化が顕著になっており、「函館の街の顔」とし ての位置付けが弱まるなど、深刻な状況を呈していま す。

一方、この地区は、道南の拠点地区でもあり、また 34 (昭和9) 年の函館大火を契機に、優れた都市基盤 整備が行われ、豊かな商業集積等が形成されていることなど、長い都市の歴史のなかで培われた特質も有しています。

このような状況を踏まえ、総合的なまちづくりの視点に立って「函館の街の顔」である中心市街地の再活性化を図り、加えて少子、高齢社会の到来を見据え、21世紀に向けたまちづくりを進めるため、国の中心市街地活性化法に基づく「函館市中心市街地活性化基本計画」を策定したところです。

この基本計画では、駅前・大門地区の中心部約48maを中心市街地と位置付け、この地区が有する優良なインフラを活用するとともに、全国的な函館のイメージとなっている原風景や景観を財産として、三方を海に囲まれた地形上の特質を生かしながら、函館21世紀への都心再生をめざし

# 「潮風と歴史のロマンがかおる賑わいのまちづくり - 函館ハイカラタウンー」

を基本コンセプトとして、次の7つの基本方針に基づき、市民はもとより近郊からの来街者、観光客に支持されるまちづくりを進めることとしています。

- ①街のシンボルとなる拠点形成と都心軸づくり
- ②美しい街並みの形成
- ③交流拠点としての商店街づくり
- ④住宅複合市街地の形成と都心住宅の供給システムづ くり
- ⑤民間投資の誘発による老朽建物の更新
- ⑥歩いて楽しめる街づくりと人にやさしい都市環境の 整備
- (7)公共交通を主体とした交通システムの改善

この地区の整備構想としては、駅前通りを「都心商業軸」として強化を図り、商業軸周辺では、商店街の個性化、差別化、高付加価値化を図り、「高次商業ゾーン」を形成する考えです。またグリーンプラザは、市民の憩い、溜まりの空間として「都心の緑の軸」を形成します。駅前は、土地区画整理事業を推進し、駅ビル・駅前広場等の整備を進め、「函館駅前シンボルゾーン」を形成します。駅前通りとグリーンプラザの交差点周辺には、集客性の高い都市型アミューズメントを核とした「大門新拠点」を形成します。さらに、外周部は「都市型住宅複合ゾーン」として、都心居住の推進を図ることとしています。

この整備構想を実現するために、「函館駅前シンボル地区」「都心商業軸強化地区」「大門新拠点地区」「グリーンプラザ地区」の4つの重点整備地区を設定し、市街地の整備改善と商業等の活性化施策を重層的に展開するとともに、相互の施策の連携を十分に図ることとしています。

一方、中心市街地の活性化を推進していくためには、 行政はもとより、広く市民の協力と民間事業者の積極 的な参加が不可欠であり、パートナーシップのもとに 各種の活性化事業を協働により推進する環境を創るた め、組織体制を総合的かつ一体的に整備する必要があ ります。また、セミナーやワークショップの開催によ り中心市街地への関心を高めるとともに、市民自らが 考え、行動するように、街づくりの計画段階から市民 参加を推進することとしています。

# 現在の取り組み

これまでは、地元住民が主体となって設立された「函館市中心街まちづくり協議会」への活動支援や、市民を対象とした市主催の「まちづくり講座」の開催、さらには第三セクターとしてのTMOの設立など、ソフト事業の展開に取り組んでいるところです。

まちづくり協議会は、住民組織である地元関係5町会が集まり、′98年8月に設立されました。その後、商業者等も参加し、ワークショップ手法を用いながら「中心市街地の将来像や実現方策」を活動報告書として取りまとめました。

このなかの意見は、中心市街地活性化基本計画にも 生かされており、現在は、自らが行動を起こすべく検 討を重ねています。

まちづくり講座は、これまでに7回開催し、「ワークショップによるまちづくり」「都心居住の新たな方向」「ダウンタウンの再生」などまちづくりを主体としたテーマで延べ約600名の聴講者を集め、開催しています。

TMOは、商業機能の再生・拡充、個店の魅力向上といった課題に総合的に取り組み、これらを継続的に運営・調整し、街のビジョンに沿ってプロデュースする組織として設立するもので、中心市街地活性化のために最も効果的で、かつ具体的な事業の実施方法をまとめたTMO基本計画を商店街組合、商工会議所、市3者で策定し、TMO設立に向けた取り組みを進めています。

# 今後の課題と方向性

中心市街地の活力を回復して魅力ある街づくりを進めることは、単に地域の商店街の再生のみならず、函館市全体の活性化、さらには市民生活や市民文化の向上にも大きな効果が得られるものですが、都心や街の核のあり方についての多くの市民の再認識、あるいは街づくりへの参画なしには実現されないものと考えています。

このため、どのような形や方法で市民、特に地域住民がまちづくりに参画していくのかが今後の大きな課題になると考えています。市民のまちづくりへの参画の仕方は多種多様ですし、他都市のまちづくりのシステムを導入しても良いとは限らないと思います。これまで取り組んできたまちづくり協議会やまちづくり講座などが多くの人々に支えられてきたことから、その延長上に、住民のネットワークが大きな輪となって、継続的に開催されていくことが函館独自のシステムを創り上げていくことになるのではないかと思っています。

(報告:函館市都市建設部街づくり推進課 主査 佐藤敏夫)



現在の駅前通りを、都心商業軸として強化する。



# / 樽市における 中心市街地活性化への 取り組み



月に完成した|いなきたヒル」。

# 小樽市



# OTARI SHI



# DATA

基本計画提出日: 1999年8月10日(全国161番目) 人 口: 152,564人(00年4月末)商店数: 2,477 第1種大型店舗数: 6 第2種大型店舗数: 29

年間商品販売額: 407,792百万円

# 小樽市の概要

小樽市は、北海道の南西部に位置し、日本海と新緑 の山々に囲まれ、南北に細長い坂の多い街です。

まちの誕生は、ニシン漁やサケ漁を営む人々の集落ができた1865(元治2)年とされています。

1869 (明治2) 年に札幌に開拓使が置かれましたが、 1880 (明治13) 年には小樽~札幌間に日本で3番目の鉄 道が敷かれ、北海道の内陸部への開拓の拠点として発 展しました。さらに、小樽港の整備が進み、ヨーロッ パの国々への穀物の輸出等、小樽の商圏は急速に拡大 し、人口の増加とともに1922 (大正11) 年には市制が 施行されました。

その後、昭和初期に我が国を襲った金融恐慌や、戦後樺太・大陸方面との交易が途絶えたこと、ニシン漁の不振、石炭需要の減少、道内他都市の港湾の整備の進展等大きな環境の変化を受けて参りましたが、近年大型フェリーの就航による関西・関東方面との物流の増加、ロシアとの新たなビジネスチャンスの到来のほか、中国・朝鮮半島など環日本海諸国との交流が脚光を浴びています。

また、小樽は、美しい海と山に抱かれ、交通の便が 良く、また歴史を偲ばせる建築物や街並み等落ち着い た雰囲気が残されており、多くの観光客で賑わってお ります。

# 中心市街地活性化への取り組み

### (1) シェイプアップマイタウン計画

小樽市では、%6(昭和61)年に建設省の事業である「地方都市中心市街地活性化計画(シェイプアップマイタウン計画)」の認定を受け(全国で36都市)、個性的で魅力的、活気のある中心市街地整備のため52に及ぶ事業の推進を行ってきました。シェイプアップマイタウン計画の主な事業としては、臨港線整備事業(%6年度~%8年度)、稲穂1丁目地区優良再開発事業(%6年度~92年度)、稲北地区市街地再開発事業(%5年度~99年度)等で、これらの事業により小樽市の市街地の整備が進み、市内の歴史性を生かすとともに新しい市街地形成が進みました。

# (2) 街なか活性化計画(中心市街地活性化の基本計画)

小樽市では、98年に小樽の力強い発展を図り市民が 快適で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため のグランドデザインとして総合計画「市民と歩む 21世 紀プラン を策定しました。

小樽市でも、全国の傾向と同じように中心市街地の 人口や店舗数は減少傾向にあり、「2世紀プラン」に示 された小樽市の将来都市像に対応した新しい中心市街 地の活性化の方向性を明らかにすることは、緊急の課題でした。そこで、商業者や地域の関係者等からご意見をいただき、新たな中心市街地活性化の計画(街なか活性化計画)を取りまとめ、昨年8月に国に提出しました。

# 「街なか活性化計画」(中心市街地活性化 の基本計画)の概要

### (1) 中心市街地の区域と特性

計画では、次の4つの特性を持ち、市民生活にとって欠くことのできない場所になっているJR小樽駅を中心とする約210mを中心市街地としました。

- ①公共交通機関などが整備され、交通の利便性に優れているため、市民にとって商業や公共サービスなど、都市機能のサービスを受ける上で欠くことのできない地域
- ②平坦地が少ないという地形上の理由から小売商業や 医療、居住などが中心市街地に集中しているため、 利便性に優れ、居住環境としても強みを持つ地域
- ③商業の集積度が高く、アーケードやカラー舗装など 環境が整備され、商業活動のほかにも、様々なイベ ントなどが行われ、街のにぎわいを創り出し地域の 文化を担っている地域
- ④歴史的建造物などを活用することで、小樽独自の魅力を形成している地域

# (2) 活性化の基本方針

中心市街地の活性化にとって重要なことは、先ほどの特性をさらに高めることです。そのための活性化の基本方針を次の通りとしました。

# ①にぎわいのある交流空間の創出

小樽市は、海岸線に平行して幹線道路や鉄道が整備されているため、商業区域や住居区域などの市街地も、これに沿って階層的にできています。そこで都市基盤の整備を行い、中心市街地の区域内の連携を強化することで、にぎわいある交流空間を創出します。

# <主な推進事業>

- ●中央通に沿道建物の機能を生かし、景観に配慮した 拡幅整備
- ●運河地区と中心商店街との往来を高めるための歩道 整備
- ●駐車場マップを作成するなど、現在ある駐車場の有 効活用
- ●歴史的建造物の保全活用による良好な都市景観の形成・創出
- ●観光情報を総合的に提供・発信する観光情報提供体制の充実

#### ②活力ある経済活動の促進

各商店街や個々の店が、消費者の要望や小樽らしさ を生かした経営を行うことで、親しみと魅力ある商業 環境の整備・充実を行います。

また、歴史や文化など小樽らしさを生かした観光関連産業や、製造業と販売が一体となった都市型産業の育成を行います。

#### <主な推進事業>

- ●アーケードやカラー舗装の再整備など商店街環境の 整備
- ●空き店舗の有効活用
- ●魅力あるイベントの実施
- ③魅力ある都市機能の充実

人に優しい街づくりを進めるとともに、産業経済活動の活性化を推進するため、中心的機能を果たす施設の整備や機能の充実を行います。

#### <主な推進事業>

- ●経済活動を支援する施設の整備
- ●小樽駅のバリアフリー化
- ●公園などの整備
- ④快適な都市居住の確保

中心部の空洞化に歯止めをかけ、定住人口の増加を 目指します。また、高齢者や障害者などに配慮した快 適でゆとりのある生活空間の整備を行います。

# <主な推進事業>

●都市型住宅の建設、住環境の整備

# 小樽全体の活性化を目指して

中心市街地の街づくりを進めるためには、そこで働く人や住んでいる人だけでなく、市民全体の協力が必要です。そのためには、街づくりについての意見や提言を、横断的、総合的に企画、調整する考え方が重要であり、このタウンマネージメントの考え方を生かした機関(TMO)の設置を小樽商工会議所と連携しながら検討していきます。今年度は商工会議所が「まちづくり研究会」を設置し、「街なか活性化計画」に基づき、具体的な事業について研究を行うことになっています。

今後も、歴史的建造物や文化財産、観光資源などの 地域資源と調和を図りながら計画を推進し、小樽らし い活気とにぎわいのある街づくりを進めていきます。

(報告:小樽市建築都市部市街地活性化対策室 主幹 竹田文隆)

# 大 樹らしいまちづくりを 目指して

# 大樹町



# TATKTOHO



**基本計画提出日**: 1999年10月4日(全国172番目) **人 口**:6,946人('00年4月末) **商店数**:103

第2種大型店舗数: 2 **年間商品販売額**: 14,124百万円

歴舟川で子どもたちが小魚すくいをやっている。父 親が得意気にドジョウの探し方を教えているが、みん なのシャツはもうすっかりびしょびしょ。そんな家族 の姿を母親はニコニコ笑いながら見守って…。そんな 風景が大樹には似合っている。

大樹町中心市街地活性化基本計画には、商店街や都 市機能の整備と併せて、自然との共生や住民活動の推 進を柱とした大樹らしいまちづくりが提案されていま す。

# 大樹町の概要

十勝管内の母都市・帯広市から南へ車で約1時間、 大樹町は面積816.38km2、東は太平洋、西は日高山脈に 接し、日本一の清流「歴舟川(れきふねがわ)」が流れ る自然に恵まれたまちです。

人口は約7千人で、酪農を中心とする農業と漁業が 基幹産業となっています。

# 中心市街地活性化基本計画に取り組むまで

国道236号沿線の商店街を中心に市街地が形成されて いますが、農業・漁業の不振、若者の町外流出と少子 化による高齢化・過疎化の進行、帯広市周辺への大型 店の進出による消費の流出などから、町全体のじり貧 状態が続いています。

このような状況のなかで地元の商業者から「国道沿 線でパティオか集積店舗をつくり商店街を活性化した い」との声が上がったことが、住民参加のまちづくり を進めるきっかけとなりました。%、物年と実施した 再開発事業の導入を念頭においた市街地総合再生計画 づくりでは、住民参加型のワークショップを取り入れ、 そこが中心となって街の将来像を描いていきました。

28年、中心市街地活性化法の登場となるわけですが、 当町には絶好のタイミングとなりました。

# 住民参加をどう進めるか

基本計画の策定では、より多くの住民に関わりをも ってもらうことを課題とし、参加機会の拡大に努めま した。

- ○策定委員会 (ワークショップ) への一般公募
- ・委員に一般公募の枠を設けたほか、中途参加者も歓 迎(委員が誘う形で輪が広がる)

5回開催 委員数38名(うち一般公募17名)

- ○まちワーク大会の開催
- ・ 定期的なワークショップには参加できない人の意見 を聞く場、情報提供の場として開催

2回開催 延べ100名参加



- ○消費者アンケートの実施
- ・町内1,000世帯を対象に実施 回答数354
- ○出前ワークの開催
- ・職場や町内会等の単位でまちづくりの話し合いを企画した場合に担当職員が出向く

開催件数 3件

- ○広報誌等による情報提供
- ・町の広報誌で活動状況などを周知 毎月1ページ 連載中

これらのことがうまく機能したかどうかは別にして、 計画段階からの参画や意見が反映されていくなかで、 自分たちが住んでいるまちは自分たちで良くしていこ うという意識が高まり、また、行政側の考え方も(ちょっとは)良い方向に変わったと感じています。

# 基本計画の特徴

こうして策定された基本計画の内容は、

- ○2世紀の生活ステージを用意する
- ○人、もの、情報が交流する魅力的な商店街をつくる
- ○清流歴舟川を生かし自然と共生するまちをつくる
- ○まちの自慢資源を結び付ける中心市街地をつくる
- ○快適で便利な居住環境を形成する

の5点を活性化の目標とし、「市街地の整備改善」「商業等の活性化」と併せて「大樹町の魅力をつくる住民活動の推進」を三本目の柱としています。

具体的な事業には、拠点施設の整備や道路・公園の整備などハード面とともに、今あるものを無理なく活用し、工夫や住民活動によって人が集まり、賑わいのある中心市街地をつくろうとするソフト面が盛り込まれています。

当町の特徴的なプランとして2つほど紹介させてい ただきます。

### マザーステーション構想の実現

子どもや高齢者、障害者など誰もが安心して歩ける

歩行者交通環境の整備と生活に必要なサービスをコンパクトに集約することより、心の通う生活拠点をつくろうとするものです。

街路事業等による歩道の拡幅や適度に広場やベンチを配置した街並み整備とともに、「既存の公共施設をもっと便利で使いやすくすることはできないか」といった工夫や地域福祉活動の推進などによって暮らしやすいまちを目指します。

# 人を呼び込むシステムの確立

地元にある素材(牛の乳しぼり、アキアジの定置網、砂金掘り、チーズづくりなど)を無理なく活用して体 験型のメニューを提供し、短期滞在型の来訪者を増や そうとするものです。

受け入れの窓口、宿泊、体験の受け入れ先など役割を分担することで、それぞれの負担を軽くし、多くのメニューが準備できれば滞在に結び付けられると考えています。

宿泊と食事は中心市街地が担う役割となり、町全体 を使った活性化プランとなっています。

# 計画の実現に向けて(TMOへの期待)

今年3月、大樹町商工会が作成したタウンマネージメント構想 (TMO構想) を認定しました。商工会では、まちづくりに対する住民参加の流れを継承して、一般住民を含めたコアスタッフ体制の導入や住民参加による意思決定システムの確立に向けた取り組みを始めました。

人もお金も十分ではありませんが、住民の協力を受けながら、一つひとつ実現に向けて動き出したTMOの活動に期待しています。

# 大樹らしいまちを目指して

例えば人に優しいまちを考えたとき、歩道を広げ、 段差を解消し、適度に体憩所を整備する。もちろんそ れは大切なことだと思いますが、段差があったとして も「こんにちは」と気軽に声が掛けられることのほう がもっと大切だと思います。

「小さなまちには小さなまちなりのまちづくりがあっていい」。これからも、そんな視点でまちづくりの活動を進めていきたいと考えています。

(報告:大樹町市街地開発推進室市街地開発係長 林英也)